

2023年1月30日

各位

会 社 名 株 式 会 社 ア ク シ ー ジ ア 代表者名 代表取締役社長段 卓 (コード番号: 4936 東証グロース) 問合せ先 取締役管理部担当 福 井 康 人 TEL. 03-6911-3899

2,650,000 株

株式の売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びに親会社以外の支配株主の異動 に関するお知らせ

当社は、2023年1月30日開催の取締役会において、当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、当該株式の売出しに関連して、当社主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びに親会社以外の支配株主の異動が生じる見込みですので、併せてお知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)より、当社株式の東京証券取引所プライム市場への上場承認をいただいております。詳細につきましては、本日付けで公表しております「東京証券取引所プライム市場への上場市場区分変更承認に関するお知らせ」をご参照ください。

記

I. 当社株式の売出し

売出株式の

粨 及

(1)

1. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)

当社普通株式

	作里	炽 八	Ο,	女人	
(2)	売	出人	及	び	段 卓 1,000,000 株
	売	出 株	式	数	段 暁維 1,000,000 株
					武 君 500,000 株
					段 世純 150,000 株
(3)	売	出	価	格	未定(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第
					25 条に規定される方式により、2023 年 2 月 7 日 (火) から 2023 年
					2月10日(金)までの間のいずれかの日(以下、「売出価格等決定
					日」という。) の東京証券取引所における当社普通株式の終値 (当日
					に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90~1.00
					を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とし、需要状況等を
					勘案した上で決定する。)
(4)	売	出	方	法	売出しとし、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJ
					and the second s

モルガン・スタンレー証券株式会社、SMBC日興証券株式会社及び株式会社SBI証券(以下、「引受人」と総称する。)に全株式を

買取引受けさせる。

売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人 に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。

- (5) 申 込 期 間 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の2営業日後の 日まで。
- (6) 受 渡 期 日 2023年2月17日(金)
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の承認については、代表取締役社長に一任する。
- (10) 本株式売出しについては、2023年1月30日(月)に金融商品取引法による有価証券通知書を 提出している。
- 2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(後記<ご参考>2. を参照のこと。)
 - (1) 売 出 株 式 の 当社普通株式 397,400 株 種 類 及 び 数 なお、上記の売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等に より減少し、又は本株式売出しそのものが全く行われない場合があ る。最終の売出株式数は、需要状況等を勘案した上で売出価格等決 定日に決定する。
 - (2) 壳 出 人 大和証券株式会社
 - (3) 売 出 価 格 未定(売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。)
 - (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、大和証券 株式会社が当社株主より 397,400 株を上限として借受ける当社普通 株式について売出しを行う。
 - (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しの申込期間と同一とする。
 - (6) 受 渡 期 日 2023年2月17日(金)
 - (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
 - (8) 申込株数単位 100株
 - (9) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の承認については、代表取締役社長に一任する。
 - (10) 本株式売出しについては、2023年1月30日(月)に金融商品取引法による有価証券通知書を 提出している。

くご参考>

1. 売出しの目的

当社は、本日東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所プライム市場への上場承認をいただいておりますが、プライム市場の新規上場基準の一つである「流通株式比率」については、新規上場基準が35%以上であるところ、本日時点で当該基準を充たしておりません。そこで、東京証券取引所プライム市場に上場市場区分が変更される予定である2023年2月17日において、流通株式比率をプライム市場の上場基準に適合させるため、本株式売出しを実施することといたしました。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメ

ントによる売出しは、前記「1. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、397,400株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から 2023 年 3 月 10 日(金)までの間を行使期間として、当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間(以下、「申込期間」という。)中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から 2023 年 3 月 10 日(金)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシューオプションの行使を行います。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である段卓、段暁維、武君及び段世純並びに当社株主である CREATIVE TECHNOLOGY INDUSTRIAL LIMITED、株式会社イーグルファイナンス及び創維国際株式会社は、大和証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等(ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(ただし、株式分割及びストック・オプションの行使による当社普通株式の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量 で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

Ⅱ. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びに親会社以外の支配株主の異動

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 当社株式の売出し 1. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の当社株式の売出しに伴い、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びに親会社以外の支配株主の異動が見込まれるものであります。

2. 異動する株主の概要

(1) 主要株主及び主要株主である筆頭株主並びに親会社以外の支配株主に該当しないこととなる株主の概要

ア. 段 卓

(1)	氏 名	段 卓
(2)	住 所	東京都港区
(2)	上 場 会 社 と	以 オレイト ≠ ローシጵ/レ オレ 苣
(3)	当該株主の関係	当社代表取締役社長

イ.段 暁維

(1)	氏 名	段 暁維
(2)	住 所	東京都港区
(2)	上 場 会 社 と	가 사 파상호(마리) 사 트
(3)	当該株主の関係	当社取締役副社長

(2) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主の概要

(1)	名 称	CREATIVE TECHNOLOGY INDUSTRIAL LIMITED
(2)	ii	Room06 13A/F South Tower world finance Center Harbout
(2)	所 在 地	City 17 Canton road Tst KL Hong Kong
(3)	代表者の役職・氏名	董事長 段 暁維
(4)	事 業 内 容	資産管理会社
(5)	資 本 金	HKD10, 000. 00

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合 (1)主要株主及び主要株主である筆頭株主並びに親会社以外の支配株主に該当しないこととなる株主 ア. 段 卓

			屋州	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主
			属性	直接所有分	合算対象分	合 計	順位
			主要株主及び				
異	動	前	主要株主であ	30,350個	124, 950 個	155, 300 個	
(2023	(2023年1月30日現		る筆頭株主並	(3,035,000株)	(12, 495, 000 株)	(15,530,000 株)	第1位
	在)		びに親会社以	(11.77%)	(48. 44%)	(60. 21%)	
			外の支配株主				
				20,350 個		20,350個	
異	動	後	_	(2,035,000株)	_	(2,035,000 株)	第4位
				(7.89%)		(7.89%)	

- (注) 1. 議決権の数(議決権所有割合)は、2022年7月31日現在の総株主の議決権の数257,933個を 基準に算出しております。
 - 2. 親会社以外の支配株主に該当しないこととなったため、異動後の合算対象分を記載しておりません。
 - 3. 議決権所有割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。
 - 4. 前記「I. 当社株式の売出し 〈ご参考〉2.」に記載のグリーンシューオプションの行使により、異動後の議決権の数 (議決権所有割合) は最大で 1,987 個 (0.77%) 減少する可能性があります。
 - 5. 大株主順位は、2022年7月31日現在の株主名簿を基準に推定しております。

イ. 段 暁維

	屋州	議決権の数(議決権所有割合)			大株主
	属性	直接所有分	合算対象分	合 計	順位
	主要株主及び				
異 動 前	主要株主であ	30,350個	124,950 個	155, 300 個	
(2023年1月30日現	る筆頭株主並	(3,035,000株)	(12, 495, 000 株)	(15,530,000 株)	第1位
在)	びに親会社以	(11.77%)	(48. 44%)	(60. 21%)	
	外の支配株主				
		20,350 個		20,350 個	
異 動 後	_	(2,035,000株)	_	(2,035,000 株)	第4位
		(7.89%)		(7.89%)	

- (注) 1. 議決権の数(議決権所有割合)は、2022年7月31日現在の総株主の議決権の数257,933個を 基準に算出しております。
 - 2. 親会社以外の支配株主に該当しないこととなったため、異動後の合算対象分を記載しておりません。
 - 3. 議決権所有割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。
 - 4. 前記「I. 当社株式の売出し <ご参考>2.」に記載のグリーンシューオプションの行使により、異動後の議決権の数 (議決権所有割合) は最大で 1,987 個 (0.77%) 減少する可能性があります。
 - 5. 大株主順位は、2022年7月31日現在の株主名簿を基準に推定しております。

(2) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主

CREATIVE TECHNOLOGY INDUSTRIAL LIMITED

	議決権の数	総株主の議決権の	大株主順位		
	(所有株式数)	数に対する割合	八体土順位		
異 動 前	30,000 個	11.63%	第3位		
(2022年7月31日現在)	(3,000,000株)	11. 03 %	第 3位		
異 動 後	30,000 個	11 (20)/	数1		
	(3,000,000株)	11. 63%	第1位		

- (注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合は、2022 年7月 31 日現在の総株主の議決権の数 257,933 個を基準に算出し、小数点以下第2位を四捨五入しております。
 - 2. 大株主順位は、2022年7月31日現在の株主名簿を基準に推定しております。
- 4. 異動予定年月日 2023年2月17日(金)
- 5. 今後の見通し

本異動による当社の業績等への影響はありません。

以上